

きりゅう 河川通信

平成20年7月

第27号

編集・発行：国土交通省関東地方整備局
渡良瀬川河川事務所 桐生出張所

1. 「環境講演会 in 桐生」 平成20年6月4日 桐生市市民文化会館



2008年度先進都市をめざして！ 地球温暖化防止！
環境講演会 in 桐生

お集まりで、川づくりネットワークきりゅう懇談会が、30回目となります。
これらもひとりで参加の機会にぜひご参加ください。ご参加の機会は多くあります。
つきましては、事前に会場や時間などについて、下記より担当職員までお問い合わせください。
「どのようになれば地球温暖化を抑制できるのか」「地球温暖化の防止は市民生活のどうにかにかかっているのか」「個人、企業、自治体のそれぞれが何をすべきなのか」……
「環境講演会」には、山、川、街、そして市民生活のすべてが、地球温暖化防止から守られるべき大切なものとして取り上げられています。
「環境講演会」には、山、川、街、そして市民生活のすべてが、地球温暖化防止から守られるべき大切なものとして取り上げられています。

日 時 平成20年6月4日（水）
19時00分～21時00分
（開場／18時30分）

会 場 桐生市市民文化会館 国際会議室
（群馬県桐生市緑町2-5 TEL 0277-40-1500）

入場無料

講 演

- ・基調講演「温暖化防止と川」
群馬大学工学部プロセス工学教授
工学部長 宮田 幸之氏
- ・「温暖化と異常気象について」
国土交通省 渡良瀬川河川事務所
所長 桐生 隆幸氏
- ・「温暖化防止対策としての川の役割」
群馬県 桐生環境事務所
所長 桐生 隆幸氏
- ・「市民ができる、温暖化防止」
桐生市 市民生活課 生活環境係

主 催：川づくりネットワークきりゅう
共 催：国土交通省 渡良瀬川河川事務所、群馬県、桐生市
問い合わせ先：川づくりネットワークきりゅう 事務局 小堀 TEL 0277-46-1282

昨年11月、国連機関（IPCC）*は、地球温暖化対策に関する報告書を発表し、一向に進められない国際社会への強い危機感を表明しました。今年は「京都議定書」に基づくCO2削減義務（日本は6%マイナス）がスタートしました。5月には神戸でG8環境大臣会合が開催され、今月には北海道洞爺湖サミットが開催され、地球温暖化をはじめとした地球環境問題について議論される予定です。

このように国内外で地球温暖化に関する様々な議論がなされる中、川づくりネットワークきりゅう懇談会が第30回の節目を迎え、地球温暖化防止をテーマとした「環境講演会 in 桐生」が6月4日に開催されました。

宝田恭之群馬大学工学部長の基調講演「温暖化防止と川」では、「温暖化防止には社会構造を変え、市民がストレスの少ないやり方を考える必要がある。そのためには自然とのふれあいにより感性を磨くことが大切で、桐生は山、川、街があり自然環境・社会環境が整っている。」と提言されました。その他、桐生市、群馬県並びに国土交通省からも地球温暖化防止に関し、それぞれの立場からお話がありました。

まずはこまめに電気を消すなど身近なことから始めてみましょう。

第30回懇談会



2. 地域の安全・安心確保のために 毎年行う出水前の準備についてご紹介

今年は平年より6日早い（昨年より20日早い）6月2日に梅雨入りとなりました。

渡良瀬川河川事務所では、地域のみなさまが安全に安心して豊かな生活を送って頂くため、毎年様々な出水対策の事前準備を行い、いざという時にも円滑に対応できるようにしております。

①洪水対応演習（5月12日実施）

国土交通省では毎年5月、出水時期を前に河川の情報等を速やかに関係機関等へ伝達し、洪水時に速やかな対応ができるよう災害が発生したと想定した演習を全国の河川関係事務所で一斉に行っています。演習後、問題点や課題を明確にし、職員全員で議論しています。

②水防連絡会・合同河川巡視（5月26日実施）

渡良瀬川河川事務所では、沿川自治体等の水防管理団体と毎年5月に渡良瀬川洪水対策計画・重要水防箇所等について確認し共通認識を図り、出水時に速やかな洪水対策ができるよう会議を開催しております。

IPCC とは 「気候変動に関する政府間パネル」 Intergovernmental Panel on Climate Change

地球温暖化に関する最新の科学的な知見をまとめ、各国政策決定者に示すことなどを目的に1988年に設立された国連機関

会議後は、それぞれ出張所単位で重要水防箇所を中心に合同河川巡視を行っています。

重要水防箇所とは 堤防延長が長いことから、水防団による効率的な点検の実施と危険箇所の早期発見のため、堤防の高さや幅、過去の履歴漏水などを考慮し、予め水防上重点的に巡視する箇所を重要な区間として決めておくものです。計画堤防に対し高さや断面が小さい箇所等程度に応じて**A、B、要注意**の3ランクに区分しています。重要水防箇所は毎年定め、出水期前に水防関係者に対し説明し、合同巡視をしています。詳しくは、[国土交通省渡良瀬川河川事務所ホームページ](http://www.ktr.mlit.go.jp/watarase/)（下記URL）をご覧ください。

<http://www.ktr.mlit.go.jp/watarase/>

③状況把握業務訓練（5月30日実施）

毎年、年度初めに出水時や地震発生時に河川の状況を速やかに確認できるよう桐生出張所と委託業者による訓練を行っています。訓練での問題点や課題を明確にし、万全を期しています。

④河川内にある許可工作物の履行検査（5月13、14、15、20、21日実施）



樋管の状況



橋梁の状況



グラウンドの状況

桐生市役所や桐生土木事務所などが管理している河川内にある樋門・樋管、橋梁、公園などの施設（河川法の許可を受けて設置した工作物）が台風などの出水時においても適正に稼働したり、撤去できる管理状態にあるか、毎年5月に各施設管理者立会のもと履行検査を実施しています。

⑤堤防除草工事（1回目 6月5日から7月中旬頃まで実施予定）

堤防を適正に維持管理するため、法面に繁茂した草生の除草工事を毎年2回（場所によっては3回）実施しています。除草をすることによって堤防法面に変状等を速やかに確認することができます。

今年は除草工事の着手が遅れてしまい、沿川のみなさま方にはたいへんご迷惑をおかけしました。現在、人員を増やして除草工事を進めております。

⑥堤防点検（6月17日から20日実施）

渡良瀬川と桐生川の左右岸の堤防の法面や護岸に異常がないか確認するため、毎年6月に堤防点検を行っています。堤防点検は、渡良瀬川河川事務所職員総出で班編制を組み、堤防の上や川側と住居側の小段等を徒歩により異常の有無等を確認しています。



堤防除草工事の状況



堤防点検の状況



護岸の状況

3. 岩手・宮城内陸地震 渡良瀬川河川事務所から職員6名現地へ派遣

6月14日午前8時43分に発生した「岩手・宮城内陸地震（M7.2 最大震度6強）」の被害状況を調査するため、14日に渡良瀬川河川事務所から3名の職員、18日に3名の延べ6名の職員を派遣しました。この派遣は、今年度6月に国土交通省関東地方整備局が創設した「緊急災害対策派遣隊（TEC-FORCE）」によるもので、被災地へ赴き、宮城県の支援として宮城県栗原市内と岩手県の支援として北上市内の土砂災害危険箇所点検を実施しました。なお、関東地方整備局では、今回の災害において、全体で42名の緊急災害対策派遣隊、照明車8台、遠隔操作式掘削機1台を派遣しました。

TEC-FORCE（テックフォース）： **Technical Emergency Control Force**

地震、水害・土砂災害等から国民の生命と財産を守ることは国の責務とし、災害リスクの増大に対し、人材・資機材の派遣体制等の充実強化を図り、危機管理体制を強化するものです。

4. 桐生出張所管内の河川工事について

渡良瀬川河川事務所 桐生出張所管内施工中の工事 平成20年7月現在

	工 事 名（工事場所）	主な工事内容	工 期	施工会社
1	H20桐生出張所管内維持工事 （桐生出張管内 桐生市・足利市）	渡良瀬川と桐生川の堤防の草刈りや堤防・河川管理施設等の緊急的な補修を行う工事です。	H20.5.15～ H21.3.31	(有)片柳建設
2	H20矢場川水門設備外点検整備業務 （渡良瀬川河川事務所管内の水門等）	水門や樋管のゲート等をいつでも確実に動くよう定期的に点検・整備する業務です。	H20.4.1～ H21.3.31	(株)イスミック
3	H19渡良瀬川広沢町河道整備工事 （桐生市広沢町・小梅町・琴平町地先）	渡良瀬川の中州の土砂を取って川の流れを真ん中に移し、流れをよくする工事です。掘削工事は、11月から実施します。	H20.5.13～ H21.2.27	大月建設(株)



渡良瀬川河川事務所では、地域のみなさま方の安全・安心を確保するため、河川工事を実施しています。

現在は、出水期（6月～10月）なので川の中での工事はしていませんが、維持工事において、1回目の堤防法面の除草工事を7月中旬頃まで実施します。

広沢町河道整備工事において、11月からの掘削工事で支障となる樹木の伐採を7月上旬から8月上旬にかけて行います。樹木伐採に先立ち、植物・陸上昆虫類・鳥類の学識経験者にご指導を頂いております。

今後実施する工事は、桐生川において、両国橋関連工事では旧橋撤去・堤防締切・樋管改築・高水敷掘削並びに護岸整備を、水辺の楽校関連工事では坂路・堤防天端舗装等を予定しています。

今後、随時お知らせします。

5. 7月20日(日) 松原橋公園水辺の楽校 水に親しむ会2008

7月20日(日)(8時30分から15時まで)に渡良瀬川の松原橋公園において、川づくりネットワークきりゅう主催による「水に親しむ会2008」が開催されます。

当日は桐生市自然観察の森から講師が派遣され、自然観察会が催されます。また、地元広沢婦人会や桐生の清流と森林を守る会から活動支援があります。渡良瀬川河川事務所からは災害の恐ろしさを認識して頂くため、自然災害体験車・降雨体験車・排水ポンプ車を展示しますので是非体験してみてください。



また、8月17日(日)には、桐生川水辺の楽校(東中学校協)において、「川に親しむ会2008」が開催されます。みなさんお誘い合わせの上、お出かけください。お待ちしております。



【川づくりネットワークきりゅう】

住民参加による川づくりを目指し、市民、団体、企業、学校、行政相互の「情報交換」と「情報の発信」を進めるとともに、「活動の連携」を目的に活動している市民団体で懇談会を偶数月の第1水曜日、19時から桐生市立中央公民館で開催しております。参加自由です。



川の防災情報

リアルタイムの雨量と水位を知りたい時は▼にアクセス

<http://i.river.go.jp/>

携帯電話用



提供 国土交通省河川局

川の防災情報(パソコン用) → <http://www.river.go.jp/>

川のふれあい館「せせら」(足利市 渡良瀬グリーンプラザ内) 渡良瀬川の情報を発信

編集・発行:国土交通省 関東地方整備局
 渡良瀬川河川事務所 桐生出張所
 〒376-0004
 群馬県桐生市小梅町1番7号
 電話 0277-44-3724
 FAX 0277-43-1493

ホームページ
 渡良瀬川河川事務所
<http://www.ktr.mlit.go.jp/watarase/>
 桐生川
<http://www.kt.mlit.go.jp/watarase/kiryu.htm>



★ 編集後記 ★

今回は「環境講演会 in 桐生」、出水前の準備、災害派遣、川づくりネットワークきりゅう主催イベントについてお伝えしました。

雨の降り方も気になる時期となりました。北海道洞爺湖サミットも開催され、地球温暖化防止を真剣に考えなければならない状況になっています。引き続きご意見等をお寄せ下さい。よろしくお願い致します。